

# 新潟県地域医療再生計画 について

平成25年8月  
新潟県福祉保健部  
(平成26年3月変更)

# 新潟県地域医療再生計画（地域医療人材の確保と育成、在宅医療の充実、災害時医療の強化）

## 今回の再生計画で解決を目指すテーマ

- ① 地域医療人材の確保と育成（継続）・・・ 医師不足等の解消
- ② 在宅医療の充実（新規）・・・ 地域保健医療計画で新たに位置付けた在宅医療の充実
- ③ 災害時医療の強化（新規）・・・ 東日本大震災で明らかになった課題の解決

## 現状

### ①地域医療人材

- 医師不足の深刻化と著しい地域偏在  
人口10万人当たり医師数 191.2人（全国で42番目）
- 看護職員の不足  
人口10万人当たり看護職員数 1167.5人（全国で30番目）

### ②在宅医療

- 少子高齢化の進行  
本県の65歳以上高齢者人口約64万人（H24）、ピーク時には約72万人（H32）
- 県民の意識  
県民の6割が誰かの助けが必要になった時暮らしたい場所は「自宅」を希望
- 診療所における在宅医療の実施状況  
・診療所の約3割が実施しているが、さらなる充実と連携体制の構築が必要  
・課題として「時間的余裕がない」「体力的に難しい」などがある

### ③災害時医療

- 数々の災害を経験  
新潟地震、中越地震、中越沖地震といった大きな地震や水害、豪雪など、多くの災害経験
- 東日本大震災の対応  
・福島県から入院患者92人、人工透析患者151人を県内医療機関が受入れ  
・DMAT、医療救護班の派遣

具体的な施策  
を通じて

## 実施後の効果

### ①医師不足等の解消に向けて

- 初期臨床研修医や後期（専門）研修医の増加・定着
- 医師の絶対数の不足と地域偏在の解消
- 看護職員の県内新規就業者の確保

### ②在宅医療の充実に向けて

- 在宅医療を実施する医療機関の拡大
- 多職種連携により在宅医療が円滑かつ継続的に提供される体制の確立

### ③東日本大震災で明らかになった課題の解決に向けて

- 平時からの災害医療関係者の連携強化
- 災害時の円滑かつ的確な医療救護活動と医療提供体制の強化

# 地域医療人材の確保と育成

## 課題

## 目標

## 具体的な施策

小計 5.9億円

### ○医師確保・育成

- ・初期臨床研修医や後期（専門）研修医の確保・定着への取組強化
- ・医師の確保と資質向上を図るための研修支援体制の充実
- ・修学資金貸与者の県内地域医療定着に向けたキャリア形成支援や効果的な配置のあり方の検討
- ・女性医師が出産・育児と仕事を両立し、就労を継続できるよう、勤務負担の軽減や就業支援等の実施



### ○看護職員確保

- ・養成施設の設置、定員増などによる養成数の増加
- ・県内就業者の更なる確保・定着

### ○医療人材育成に関する情報共有と連携

- ・関係機関との連携強化による県全体の医療人材育成のコーディネート

### ★医師確保・育成

- ・病院勤務医師数  
2,930人（平成28年度）
- ・臨床研修医数  
年間125人以上
- ・県が勤務先を指定する修学資金貸与医師数  
142人（平成36年度）
- ・H27年6月の魚沼基幹病院開院に合わせた臨床研修病院群の整備

### ★女性医師が出産・育児と仕事を両立し、安心して働き続けられる環境の整備

### ★看護職員の確保と県内就業の促進

- ・県内の養成施設を卒業し就業した者のうち県内就業割合  
:80%（平成27年度）

### ★新潟県医療人材育成運営協議会の設置

- 地域医療に従事する医師を養成するため、新潟大学地域枠医学生や順天堂大学の本県地域枠医学生に対する修学資金の貸与 2.1億円

- 研修医の増加・定着を図るため、新潟大学に対する寄附講座「総合地域医療学講座」、「地域医療推進・教育学講座」の実施 1.5億円

- 研究を志す医師や指導医を招へいするため、魚沼圏域を主なフィールドとするコホート研究の実施 2.0億円

- 休日・夜間など女性医師の希望に応じたこどもの一時預かりの実施 0.3億円

- 新たな養成施設の設置や定員増の検討（関係機関からの意見聴取等）

- H23から貸付人数を拡大した看護学生修学資金貸付事業の実施

- 新潟大学、臨床研修病院、県医師会、県看護協会など関係機関との協議

# 在宅医療の充実

## 課題

### ○在宅医療を実施する医療機関の整備

- ・在宅療養支援診療所や在宅医療を行う一般診療所・病院等の拡大
- ・診療所が対応できる患者数を増やす取組
- ・医療機関が在宅医療に取り組みやすい環境の整備
- ・訪問医療に携わる薬局の拡大や訪問看護、在宅介護の充実などによる、退院支援や急変時対応

### ○多職種による連携体制の構築

- ・連携体制の前提となる「顔の見える関係」の構築

### ○地域からの取組

- ・各地域の実情にあわせた取組みが重要
- ・市町村が主体となり、医師会等関係団体との連携体制を構築することが必要

### ○在宅医療に係る人材育成

- ・在宅医療に携わる多職種が、チームとなって患者・家族をサポートする体制構築に向けた人材育成

### ○県民への普及啓発

- ・自宅や住み慣れた地域で安心して在宅医療が受けられるよう、患者・家族への情報提供

## 目標

### ★医療機関等の整備充実

- ・診療所が訪問診療を実施する割合 : 28.9%→40% (平成27年度)  
※現在往診のみの診療所や今後実施予定の診療所の半数程度が実施

### ★多職種間の連携体制の構築

- ・在宅医療を実施している診療所のうち、他の医療機関とグループで在宅医療を実施する割合 : 8.7%→20% (平成27年度)
- ・多職種間の連携体制の構築に向けた取組を行う市町村 : 13/30市町村 (平成27年度)  
※各保健所1箇所程度

### ★在宅医療に係る人材育成

- ・在宅医療に関わる医療・介護従事者等が研修に参加する人数 : 1,170名 (平成27年度まで)  
※13ヶ所×30名×3年間

### ★県民への普及啓発

- ・シンポジウムやマスメディアの活用による在宅医療の普及

## 具体的な施策

小計 2.2億円

- 関係団体が連携したモデル事業の実施 1.4億円 (取組例)

- ・患者と医療機関のマッチング機能の整備
- ・医療機関等の連携促進
- ・患者情報を共有するシステム整備

- 訪問看護ステーションに対する相談・助言体制の整備 0.2億円

- 在宅歯科医療連携室を中心とした連携モデルを整備

- 保健所管内別、市町村別の連携会議の開催 0.2億円

- 在宅医療の実態調査・分析 0.1億円

- 多職種の連携、職能別の技術習得にかかる研修会の開催 0.2億円

- 在宅緩和ケア、かかりつけ医認知症、訪問看護の研修を実施

- 若年層から高齢者層までの県民向けシンポ開催や広報活動 0.1億円

# 災害時医療の強化

## 課 題

## 目 標

## 具体的な施策

○**平時からの備え**  
 災害時に多職種の医療従事者が連携し、迅速かつ的確に医療救護活動を実施するために、平時から顔の見える関係構築が重要

○**災害拠点病院の耐震化**  
 災害拠点病院の完全耐震化に向けた着実な整備が必要

○**災害時における通信体制の強化**  
 災害時の医療を円滑に実施するためには、通信体制の確保が不可欠

○**災害拠点病院、DMATの機能強化等**  
 長時間の孤立化等に対応できる災害拠点病院の体制整備、DMATの体制強化、医師派遣用車両の整備等が必要

○**ヘリコプター離着陸場所の確保**  
 冬季積雪時の災害に備え、冬季積雪時でも離着陸可能な場所の確保

★**ソフト・ハード一体となった災害時医療体制の強化**

○**ソフト面からの強化**  
 全県レベルでの訓練、研修、災害医療連絡協議会を年1回以上開催し、平時からの連携強化を図る。

○**ハード面からの強化**  
 ハード面から災害医療体制を整備拡充する。

- ・災害時でも確実に通信できる体制－全災害拠点病院及び災害対策本部
- ・災害拠点病院機能強化－全災害拠点病院
- ・DMATの拡充－H27年度末7チーム追加

小計 2.1億円

●**災害時医療関係者連携強化事業**  
 0.2億円  
 全県レベル・地域レベルでの訓練、研修の充実  
 災害医療連絡協議会の実施

●**災害時の通信体制強化事業**  
 0.2億円  
 災害拠点病院等において、衛星(携帯)電話や衛星回線インターネット端末の導入、アンテナ整備等を実施

●**災害拠点病院機能強化事業**  
 1.4億円  
 医療機器・資機材等の整備  
 DMAT医療機器・資機材等の整備

●**ヘリコプター離着陸場所確保**  
 0.3億円  
 冬季離着陸場所の整備(融雪施設の整備等)